

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第75期中(自2024年4月1日至2024年9月30日)
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉永 徹也
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境1丁目15番14号 穴戸ビル6階
【電話番号】	(0422)50-0751(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 岩永 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 中間連結会計期間	第75期 中間連結会計期間	第74期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上収益 (百万円)	151,195	153,799	308,338
税引前中間(当期)利益(損失) (百万円)	8,076	9,785	13,274
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失) (百万円)	5,369	6,304	10,023
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益(損失) (百万円)	12,499	4,792	2,113
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	235,968	206,375	218,548
総資産額 (百万円)	342,293	304,807	321,935
基本的1株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	114.33	141.86	213.43
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.9	67.7	67.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,967	11,231	37,609
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,499	7,138	13,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,595	22,429	11,406
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	66,836	56,195	74,043

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書の提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におきましては、コスト上昇分の売価への転嫁をすすめたことや円安の進行に伴う為替換算影響などにより、売上収益は増加いたしました。利益面におきましては、労務人件費などのコスト上昇要因はあるものの、売上収益の増加や前連結会計年度での固定資産の減損損失計上に伴う減価償却費負担の減少などにより、営業利益は増加いたしました。

当中間連結会計期間の業績は、売上収益 1,538億円（前年同期比 1.7%増）、営業利益 113億円（前年同期比 76.3%増）、税引前中間利益 98億円（前年同期比 21.2%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益 63億円（前年同期比 17.4%増）となりました。

セグメント情報

報告セグメントの種類別の概況は下記のとおりであります。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

売上収益は 359億円（前年同期比 0.9%増）となりました。セグメント利益はコスト上昇分の売価への転嫁をすすめたことなどにより 50億円（前年同期比 30.4%増）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

売上収益は 1,002億円（前年同期比 1.9%増）となりました。受注減少はあるもののコスト上昇分の売価への転嫁をすすめたことや円安の進行に伴う為替換算影響などによるものです。セグメント利益は、減価償却費負担の減少などにより 61億円（前年同期比 197.3%増）となりました。

〔TS（産業機械用駆動伝導装置事業）〕

売上収益は 71億円（前年同期比 5.1%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少などにより 10億円（前年同期比 15.8%減）となりました。

〔その他〕

売上収益は 106億円（前年同期比 8.4%増）となりました。セグメント利益は、インドでの2輪用クラッチの売上収益の増加や経費節減につとめたことなどにより 7億円（前年同期比 49.1%増）となりました。

所在地別の情報

所在地別の概況は下記のとおりであります。

〔日本〕

売上収益は 612億円（前年同期比 1.7%減）となりました。営業利益は売上収益の減少はあるものの、減価償却費負担の減少などにより 60億円（前年同期比 45.5%増）となりました。

〔米州〕

売上収益は 308億円（前年同期比 8.2%増）となりました。円安が進行したことに伴う為替換算影響などによるものです。利益面につきましては、生産性向上などの合理化に取り組んだものの営業損失は 7億円（前年同期は 11億円の営業損失）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

売上収益は 556億円（前年同期比 1.0%増）となりました。コスト上昇分の売価への転嫁をすすめたことや円安の進行に伴う為替換算影響によるものです。営業利益は、売上収益増加や減価償却費負担の減少などにより 58億円（前年同期比 73.1%増）となりました。

〔その他〕

売上収益は 62億円（前年同期比 14.2%増）となりました。営業利益は、売上収益の増加などにより 3億円（前年同期比 42.8%増）となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の資産につきましては、資産合計は 3,048億円（前連結会計年度末は 3,219億円）となり、前期末比 171億円（5.3%）減少しました。主な内容は、自己株式の取得などによる現金及び現金同等物の減少 178億円、有形固定資産の減少 42億円、持分法で会計処理されている投資の増加 14億円、棚卸資産の増加 13億円、その他の金融資産の増加 14億円であります。

負債合計は 852億円（前連結会計年度末は 884億円）となり、前期末比 32億円（3.6%）減少しました。主な内容は、社債及び借入金の減少 24億円、未払法人所得税の減少 4億円であります。

資本合計につきましては 2,196億円（前連結会計年度末は 2,335億円）となり、前期末比 139億円（6.0%）減少しました。内訳としては、自己株式の取得による減少 150億円、資本剰余金の増加 8億円、その他の資本の構成要素の減少 15億円、利益剰余金の増加 35億円（親会社の所有者に帰属する中間利益による増加 63億円、剰余金の処分（配当金）による減少 28億円）、非支配持分の減少 18億円であります。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金は、前年同期（170億円）から 57億円（33.8%）減少し、112億円となりました。これは棚卸資産の増減額が 42億円減少、減価償却費及び償却費が 24億円減少、法人所得税の支払額が 10億円増加、営業債権及びその他の債権の増減額が 8億円減少した一方、税引前中間利益が 17億円増加、営業債務及びその他の債務の増減額が 13億円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、前年同期（55億円）から 16億円（29.8%）増加し、71億円となりました。これは定期預金の預入と払戻の収支によって支出が16億円増加、持分法で会計処理されている投資の取得による支出が11億円増加した一方、有形固定資産の取得による支出が 14億円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、前年同期（56億円）から 168億円（300.9%）増加し、224億円となりました。これは自己株式の取得による支出が 152億円増加したほか、配当金の支払額が 7億円増加したことなどによるものです。

上記に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額による増加 5億円（前年同期は 14億円増加）があり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末（740億円）から 178億円（24.1%）減少し、562億円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の総額は 36億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	48,593,736	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	48,593,736	48,593,736	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	-	48,593	-	8,284	-	7,541

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティA I R	4,505	10.8
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区南平台町3 - 8	4,211	10.1
株式会社シティインデックスイ レブンス	東京都渋谷区南平台町3 - 8	3,769	9.0
芭蕉会	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1 - 1	1,329	3.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 1 2	1,225	2.9
株式会社エスグラントコーポ レーション	東京都渋谷区南平台町3 - 8	1,197	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	875	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A.	541	1.3
エクセディ従業員持株会	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1 - 1	539	1.3
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	532	1.3
計	-	18,727	44.7

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,800,000	722	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,727,600	417,276	-
単元未満株式	普通株式 66,136	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	417,998	-

- (注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)には、当社所有の自己株式が6,727,800株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式72,200株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	6,727,800	72,200	6,800,000	14.0
計	-	6,727,800	72,200	6,800,000	14.0

- (注) 他人名義で所有している理由等
株式付与E S O P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	74,043	56,195
営業債権及びその他の債権	9	53,513	54,010
その他の金融資産	9	2,105	3,256
棚卸資産		44,278	45,530
その他の流動資産		2,949	3,202
流動資産合計		176,889	162,194
非流動資産			
有形固定資産		117,824	113,589
のれん及び無形資産		2,412	2,542
持分法で会計処理されている投資		1,043	2,455
資本性金融商品に対する投資	9	4,767	5,014
その他の金融資産	9	80	360
繰延税金資産		16,592	16,508
退職給付に係る資産		1,418	1,429
その他の非流動資産		909	716
非流動資産合計		145,047	142,613
資産合計		321,935	304,807

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	9	6,348	5,517
営業債務及びその他の債務	9	37,149	36,896
その他の金融負債	9	664	643
未払法人所得税		2,739	2,372
短期従業員給付		2,591	2,609
引当金		2,061	2,025
その他の流動負債		3,121	2,847
流動負債合計		54,674	52,910
非流動負債			
社債及び借入金	9	23,630	22,108
その他の金融負債	9	943	906
退職給付に係る負債		6,566	6,739
繰延税金負債		30	21
その他の非流動負債		2,552	2,532
非流動負債合計		33,723	32,306
負債合計		88,396	85,216
資本			
資本金		8,284	8,284
資本剰余金		7,543	8,374
自己株式		3,682	18,660
その他の資本の構成要素		18,274	16,762
利益剰余金		188,129	191,615
親会社の所有者に帰属する持分合計		218,548	206,375
非支配持分		14,991	13,216
資本合計		233,539	219,591
負債及び資本合計		321,935	304,807

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	百万円	百万円	
7			
売上収益	151,195	153,799	
売上原価	127,427	125,103	
売上総利益	23,767	28,696	
販売費及び一般管理費	17,430	17,689	
その他の収益	505	717	
その他の費用	411	388	
営業利益	6,431	11,337	
金融収益	2,127	290	
金融費用	514	1,866	
持分法による投資利益	32	24	
税引前中間利益	8,076	9,785	
法人所得税費用	2,170	3,050	
中間利益	5,906	6,735	
中間利益の帰属			
親会社の所有者	5,369	6,304	
非支配持分	537	431	
中間利益	5,906	6,735	
1株当たり中間利益			
基本的小よび希薄化後(円)	8	114.33	141.86

【要約中間連結包括利益計算書】

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	百万円	百万円
中間利益	5,906	6,735
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品	9 216	219
純損益に振り替えられることのない項 目合計	216	219
純損益に振り替えられる可能性のある項 目		
在外営業活動体の換算差額	7,735	691
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	7	6
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	7,742	697
その他の包括利益合計	7,958	915
中間包括利益	13,864	5,820
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	12,499	4,792
非支配持分	1,365	1,029
中間包括利益	13,864	5,820

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計
				在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融商品	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2023年4月1日時点の残高	8,284	7,541	3,709	11,454	815	10,639
中間利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	6,914	216	7,130
中間包括利益合計	-	-	-	6,914	216	7,130
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-
自己株式の処分	-	1	23	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	4	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	3	22	-	-	-
当期増減額	-	3	22	6,914	216	7,130
2023年9月30日時点の残高	8,284	7,538	3,687	18,368	599	17,769

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	利益剰余金		非支配持分	合計
	百万円	百万円		
2023年4月1日時点の残高	202,808	225,563	14,338	239,901
中間利益	5,369	5,369	537	5,906
その他の包括利益	-	7,130	828	7,958
中間包括利益合計	5,369	12,499	1,365	13,864
自己株式の取得	-	0	-	0
自己株式の処分	-	24	-	24
剰余金の配当	2,113	2,113	1,142	3,255
株式に基づく報酬取引	-	4	-	4
利益剰余金への振替	-	-	-	-
所有者との取引額合計	2,113	2,093	1,142	3,236
当期増減額	3,256	10,406	222	10,628
2023年9月30日時点の残高	206,064	235,968	14,560	250,528

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する資本性 金融商品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日時点の残高	8,284	7,543	3,682	19,365	1,091	18,274
中間利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	1,294	219	1,512
中間包括利益合計	-	-	-	1,294	219	1,512
自己株式の取得	-	132	15,000	-	-	-
自己株式の処分	-	5	22	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分 変動	-	958	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	832	14,978	-	-	-
当期増減額	-	832	14,978	1,294	219	1,512
2024年9月30日時点の残高	8,284	8,374	18,660	18,071	1,310	16,762

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日時点の残高	188,129	218,548	14,991	233,539
中間利益	6,304	6,304	431	6,735
その他の包括利益	-	1,512	597	915
中間包括利益合計	6,304	4,792	1,029	5,820
自己株式の取得	-	15,132	-	15,132
自己株式の処分	-	27	-	27
剰余金の配当	2,818	2,818	1,769	4,587
支配継続子会社に対する持分 変動	-	958	958	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	76	76
利益剰余金への振替	-	-	-	-
所有者との取引額合計	2,818	16,964	2,803	19,768
当期増減額	3,486	12,173	1,775	13,947
2024年9月30日時点の残高	191,615	206,375	13,216	219,591

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	8,076	9,785
減価償却費及び償却費	9,590	7,178
受取利息及び配当金	184	287
支払利息	355	319
持分法による投資損益(は益)	32	24
為替差損益(は益)	0	41
棚卸資産の増減額(は増加)	2,126	2,029
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	421	1,209
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	609	725
その他	600	129
小計	19,500	14,627
利息及び配当金の受取額	263	338
利息の支払額	400	295
法人所得税の支払額	2,396	3,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,967	11,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,143	2,472
定期預金の払戻による収入	1,472	1,250
有形固定資産の取得による支出	4,735	3,341
有形固定資産の売却による収入	30	28
無形資産の取得による支出	186	234
投資有価証券の取得による支出	677	800
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	285	1,378
その他	25	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,499	7,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,472	1,312
短期借入金の返済による支出	5,001	2,549
長期借入れによる収入	484	100
長期借入金の返済による支出	2,034	1,181
自己株式の取得による支出	0	15,190
配当金の支払額	2,114	2,828
その他	1,401	2,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,595	22,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,426	487
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,298	17,848
現金及び現金同等物の期首残高	59,538	74,043
現金及び現金同等物の中間期末残高	66,836	56,195

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エクセディ（以下、「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社の登記している本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.exedy.com>）で開示しております。

当社の要約中間連結財務諸表は2024年9月30日を期末日とし、当社及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年10月29日に取締役会によって承認されております。

(2) 表示通貨及び単位

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しを行っております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としております。更に、製品機能、技術仕様及び生産構造の違いにより「手動変速装置」「自動変速装置」「産業機械用駆動伝導装置」の3つに大別し、本社を中心にグループ内部で連携をとりながら取扱製品について国内及び海外における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、マニュアルクラッチを生産する「MT（手動変速装置関連事業）」、自動変速装置・同部品を生産する「AT（自動変速装置関連事業）」、建設機械用製品や産業車両用製品等を生産する「TS（産業機械用駆動伝導装置事業）」の3つを報告セグメントとしております。

(2) セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の重要な項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注4)	連結
	MT	AT	TS	計			
売上収益							
外部顧客への売上収益	35,576	98,347	7,505	141,428	9,766	-	151,195
セグメント間の内部売上収益 (注2)	144	276	31	451	2,589	3,040	-
計	35,719	98,624	7,537	141,879	12,355	3,040	151,195
セグメント利益(注3)	3,824	2,043	1,146	7,014	452	1,035	6,431
金融収益							2,127
金融費用							514
持分法による投資利益							32
税引前中間利益							8,076

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

(注2) セグメント間の内部取引における価額は、市場実勢価格に基づいております。

(注3) 報告セグメントの利益は、要約中間連結損益計算書上の営業利益を基礎とする数値であります。

(注4) 調整額には、セグメント間取引消去、及び全社費用が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注4)	連結
	MT	AT	TS	計			
売上収益							
外部顧客への売上収益	35,903	100,184	7,124	143,211	10,588	-	153,799
セグメント間の内部売上収益 (注2)	143	279	29	451	2,712	3,163	-
計	36,045	100,463	7,153	143,662	13,300	3,163	153,799
セグメント利益(注3)	4,985	6,075	965	12,026	674	1,364	11,337
金融収益							290
金融費用							1,866
持分法による投資利益							24
税引前中間利益							9,785

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

(注2) セグメント間の内部取引における価額は、市場実勢価格に基づいております。

(注3) 報告セグメントの利益は、要約中間連結損益計算書上の営業利益を基礎とする数値であります。

(注4) 調整額には、セグメント間取引消去、及び全社費用が含まれております。

6. 配当金

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,117	45.0	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

（注） 2023年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金4百万円を含んでおります。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月30日 取締役会	普通株式	2,823	60.0	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

（注） 2023年10月30日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金5百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,823	60.0	2024年3月31日	2024年6月25日	利益剰余金

（注） 2024年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金5百万円を含んでおります。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 取締役会	普通株式	4,187	100.0	2024年9月30日	2024年11月25日	利益剰余金

（注） 2024年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金7百万円を含んでおります。

7. 売上収益

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	MT	AT	TS		
日本	9,345	45,240	6,151	1,511	62,248
米州	3,448	23,772	1,234	3	28,456
アジア・オセアニア	20,223	26,514	120	8,249	55,106
その他	2,560	2,821	-	4	5,384
合計	35,576	98,347	7,505	9,766	151,195

(注) 売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	MT	AT	TS		
日本	8,946	44,554	5,988	1,719	61,207
米州	3,896	25,893	1,008	3	30,800
アジア・オセアニア	20,161	26,514	129	8,837	55,642
その他	2,900	3,223	-	28	6,151
合計	35,903	100,184	7,124	10,588	153,799

(注) 売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

8.1 株当たり利益

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

(1) 親会社の所有者に帰属する中間利益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益	5,369	6,304

(2) 普通株式の期中平均株式数

(単位：千株)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
普通株式の期中平均株式数	46,958	44,440

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(社債及び借入金)

社債については、売買参考統計値を利用して公正価値の見積りを行っております。

借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(資本性金融商品に対する投資)

市場性のある資本性金融商品の公正価値は市場価格等に基づいて見積りを行っております。市場性のない資本性金融商品については、投資先の事業計画に基づくディスカウント・キャッシュ・フロー法等を利用した公正価値の見積りを行っております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産、その他の金融負債のうち、デリバティブについては、取引先金融機関からの提示価額等に基づいて見積りを行っております。これら期末日の取引先金融機関からの提示価額等のうち、為替予約の公正価値は、先物為替相場に基づき算出されたデータ、通貨スワップの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積られております。

これ以外の金融資産、金融負債については、満期までの期間が短期であり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には帳簿価額を、満期までの期間が長期のものについては、その他の評価技法を利用して公正価値の見積りを行っております。

(2) 金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金(注)	29,978	29,716	27,626	27,385

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

なお、社債及び借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2であります。

(3) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定を分析したものであります。これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。なお、レベル間の振替はありません。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品に対する投資	-	-	1,021	1,021
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品に対する投資	1,889	-	1,858	3,747
資産合計	1,889	-	2,879	4,767
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	6	-	6
負債合計	-	6	-	6

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品に対する投資	-	-	1,181	1,181
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品に対する投資	1,581	-	2,252	3,833
資産合計	1,581	-	3,433	5,014
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	10	-	10
負債合計	-	10	-	10

10. 関連当事者

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
重要な影響力を有する企業	アイシン・グループ	製品の販売	23,356	10,537
		材料の仕入	2,161	1,260

(注) 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して交渉のうえ、価格を決定しております。

11. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の一環で自己株式の取得を行うものです。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

12,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合28.71%

株式の取得価額の総額

300億円(上限)

取得する期間

2024年10月30日(水)から2025年10月29日(水)まで

取得の方法

株式会社東京証券取引所における市場買付け

その他自己株式の取得に必要な事項の一切の決定については、代表取締役社長 吉永徹也に一任する。

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

(参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況(注)

発行済株式総数(自己株式を除く。)

41,793,709株

自己株式数

6,800,027株

(注) 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式72,200株が含まれております。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)」に基づき、下記のとおり、エクセディ従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

処分期日	2025年2月28日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 1,417,780株(注1)
処分価額	1株につき4,035円(注2)
処分総額	5,720,742,300円

<p>処分方法(割当予定先)</p>	<p>第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます(当該割り当てた数が処分する株式の数となります。) (エクセディ従業員持株会 1,417,780株) なお、各対象従業員(以下に定義します。)からの付与株式数の一部申し込みは受け付けません。</p>
<p>その他</p>	<p>本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。</p>

(注1) 「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社の従業員2,870名に対して、それぞれ494株付与するものと仮定して算出した発行数であり、本自己株式処分の発行数は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の本制度に同意する当社の従業員(以下「対象従業員」といいます。)の数に応じて確定します。

(注2) 2024年11月5日(条件決定日直前取引日)の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値4,035円に決定しております。なお、募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。1名あたり付与株式数は2,000,000円を1株当たりの発行価格である4,035円で除した結果から、1を引いた株式数(小数点以下切捨て)である494株に決定しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、本持株会に加入する当社の従業員のうち、対象従業員に対し、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、当社の人的資本強化の一環としての福利厚生拡充、対象従業員の経営参画意識の醸成、対象従業員に対する中期経営計画(REVOLUTION2026)推進のインセンティブ付与を目的とした本制度を導入することを決議しました。

2【その他】

2024年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 4,187百万円
- (2) 1株当たりの中間配当金 100円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 2024年11月25日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 隆一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、2024年10月29日開催の取締役会において、自己株式の取得及び処分を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。